

壱岐市輸送コスト支援事業公募要領

1. 事業の趣旨

本事業は、壱岐市で生産され、本土に出荷される農水産物等の移出及び当該農水産物等の原材料等の移入に係る輸送コストを軽減し、これによって、生産者に対する適正な所得の確保を図るとともに、生産者の生産意欲、販路拡大意欲の喚起、本土側の事業者による取扱い拡大等を図ろうとするものである。

2. 交付対象品目の範囲

輸送コスト支援事業の対象となる農水産物の移出品目は、3ページの品目分類表（小分類）に該当する品目とし、原材料等の移入に係る品目は、移出品目の生産又は移出に必要な資材等で4～5ページの品目分類表（小分類）に該当する1品目とする。

※移入品目は、1移出品目1事業者あたり1品目のみ対象です。

3. 事業実施者

(1) 事業実施者は、次のいずれかに該当するものとなります。

- ①壱岐市において生産された農水産物を本土に出荷する団体又は事業者であって、自ら荷主として農水産物の移出を行うもの。
- ②壱岐市で生産等された農水産物を仕入れ、購入等を行い、自らが荷主として当該農水産物を移出し、本土で荷受けする団体又は事業者。
- ③壱岐市において主として本土へ出荷することを目的とする農水産物の生産を行う団体又は事業者であって、自らが荷主として当該農水産物の生産又は移出に必要な原材料等の移入を行うもの。

(2) 事業実施者は、次のすべての要件に該当すること。

- ①市税の滞納がないものであること。
- ②壱岐市暴力団排除条例第2条第1号及び第2号に掲げる者でないこと。また、これらのものと関与し、事業経営、運営等を行っていないこと。

4. 交付対象経費の算定

(1) 交付対象経費となる輸送の範囲

①海上輸送及び航空輸送の範囲

交付対象となる輸送の範囲は、壱岐市に存する港湾、漁港又は空港（その周辺の倉庫を含む。以下「港湾等」という。）と本土の港湾等又は卸売市場との間の海上輸送又は航空輸送及びこれと一体的に行われる荷受け・保管・小運搬、荷揚げ等とする。

②二次離島から一次離島への輸送の取扱い

本土への直接の輸送手段の無い離島（以下「二次離島」という。）からの農水産物は、本土への輸送手段を持つ近くの離島（以下「一次離島」という。）の卸売業者、製造業者その他の事業者を購入若しくは集約され、又は加工等されて、当該

事業者から本土に移出される場合がある。こうした二次離島から一次離島への輸送に要する経費についても、本土への移出の実績が取引書類等により確認できる場合には、交付対象経費に算入することができるものとする。

③戻し航送料等の取扱い

自社のトラック又は専用コンテナ等を使用して農水産物を壱岐市から本土に輸送した際に、復路の車両航送料又は輸送費等を負担する必要がある場合には、当該経費を交付対象とすることができる。

また、他の事業者に委託して同様の輸送を行う際については、契約等に基づいて往路又は復路の車両航送料等を負担する必要がある場合に限り、当該経費を交付対象とする。

5. 補助率

交付対象経費の10分の8以内

6. 交付対象期間

今年度の輸送コスト支援事業の適用期間は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの期間を対象とします。

7. 募集期限

募集は随時行います。

8. 実績の報告

事業実施者は、原則として 毎月、出荷伝票、荷受書等の客観性を持つ書類により、輸送品目ごとの日付、輸送区間、輸送費を報告しなければなりません。なお、自らが保有する輸送手段で輸送する場合には、車両航送料その他第三者に対して支払った経費が対象となり、自らが支出する燃料代、人件費その他の輸送に係る実費については対象となりません。

9. 補助金交付時期

年度実績報告完了後、年度末に一括で交付します。

10. 問い合わせ先

【農林関係】 壱岐市役所 農林課 TEL：0920-44-6111

【水産関係】 壱岐市役所 水産課 TEL：0920-44-6111

別紙1 輸送コスト支援事業【移出】の品目分類表

大分類	中分類	小分類	内容例示
農 水 産 品	麦	大麦	大麦
		小麦	小麦
		その他	裸麦、えん麦、ライ麦、精麦
	米	米	もみ、玄米、精米
	とうもろこし	とうもろこし	とうもろこし
	豆類	豆類	大豆、小豆、えんどう
	その他雑穀	雑穀	あわ、ひえ、マイロ
	野菜・果物	いも類	甘しょ、馬鈴しょ
		野菜類	アスパラガス、ブロッコリー
		果物類	イチゴ、メロン、びわ
	綿花	綿花	綿花
	その他農産品	麻	大麻
		油脂用作物	菜種、ごま、採油用大豆
		その他の工芸作物	砂糖きび、コーヒー豆、とうがらし
		他に分類されない農産品	花き、種子
	羊毛	羊毛	羊毛
	その他畜産品	鳥獣肉	牛肉、豚肉、鶏肉
		鳥獣類	牛、豚、鶏
		未加工乳	未加工乳
		鳥卵	鶏卵
		動物性粗繊維・原皮・原毛皮	動植物性粗繊維（原羽毛、獣毛）
		他に分類されない畜産品	犬、猫、天然はちみつ
	水産品	魚介類（生鮮、冷凍もの）	魚介類（生鮮、冷凍）

別紙2 輸送コスト支援事業【移入】の品目分類表

大分類	中分類	小分類	内容例示
農 水 産 品	麦	大麦	大麦
		小麦	小麦
		その他	裸麦、えん麦、ライ麦、精麦
	米	米	もみ、玄米、精米
	とうもろこし	とうもろこし	とうもろこし
	豆類	豆類	大豆、小豆、えんどう
	その他雑穀	雑穀	あわ、ひえ、マイロ
	野菜・果物	いも類	甘しょ、馬鈴しょ
		野菜類	アスパラガス、ブロッコリー
		果物類	イチゴ、メロン、びわ
	綿花	綿花	綿花
	その他農産品	麻	大麻
		油脂用作物	菜種、ごま、採油用大豆
		その他の工芸作物	砂糖きび、コーヒー豆、とうがらし
		他に分類されない農産品	花き、種子
	羊毛	羊毛	羊毛
	その他畜産品	鳥獣肉	牛肉、豚肉、鶏肉
		鳥獣類	牛、豚、鶏
		未加工乳	未加工乳
		鳥卵	鶏卵
		動物性粗繊維・原皮・原毛皮	動植物性粗繊維（原羽毛、獣毛）
		他に分類されない畜産品	犬、猫、天然はちみつ
	水産品	魚介類（生鮮、冷凍もの）	魚介類（生鮮、冷凍）
		魚介類（塩蔵、乾燥もの）	魚介類（塩蔵、乾燥）
		その他の水産品	海藻類、のり加工品、真珠、鑑賞魚類

別紙2 輸送コスト支援事業【移入】の品目分類表

大分類	中分類	小分類	内容例示
林産品	原木	原木	製材用丸太、足場用材、銘木原木
	製材	製材	板類、床板、杭
	樹脂類	樹脂類	生ゴム、天然樹脂、ラテックス
	木材チップ	木材チップ	木材チップ、木くず
	その他林産品	その他の林産品	果樹、樹木の根、枝、竹
化学工業品	薪炭	薪	しばまき、そだ
		木炭	木炭、黒炭、たどん、おがライト
	化学薬品	硫酸	硫酸
		ソーダ	か性ソーダ、炭酸ソーダ
		その他の化学薬品	塩酸、アンモニア、アセチレンガス
	化学肥料	窒素原肥料	硫酸アンモニウム、尿酸、硝酸ナトリウム
		りん酸原肥料	りん酸原肥料
		カリ原肥料	硫酸カリウム、塩化カリウム
		その他の化学肥料	化学肥料、石灰質肥料
	染料・塗料・合成樹脂・その他化学工業品	染料・顔料・塗料	合成染料、有機顔料、ラッカー、シンナー
		合成樹脂	合成樹脂及びその他のプラスチック
		動植物性油脂	精製ラード、オリーブ油、菜種油、マーガリン、化粧品
		他に分類されない化学工業品	医薬品、金属処理剤、家庭用合成洗剤、農業殺虫剤
	特殊品	動植物性製造飼肥料	動植物性製造飼肥料
輸送用容器		金属製輸送用容器	ドラム缶、貯蔵タンク、商品コンテナ
		その他の輸送用容器	パレット、木製容器、合成樹脂製容器、紙袋、ふた

年度輸送コスト支援事業申込書

壱岐市長 様

住所
氏名

印

1. 事業の内容

(1) 移出(入)品目

(2) 輸送方法(航路など)

2. 事業実施(予定)期間

平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで

3. 事業費及び経費明細

事業の内容	事業費(円)	経費明細

4. 事業の実施効果

(例:生産量〇%増加、島外への出荷量〇%増加、新たな販路開拓 等)

5. 添付書類

・事業費算出の基礎となる書類等(品目毎積算根拠、年間出荷見込みなど)

平成29年度輸送コスト支援事業申込書

壱岐市長 様

住所 壱岐市〇〇町□□触〇〇番地

株式会社 〇〇〇〇

氏名 代表取締役 〇〇 △△ 印

1. 事業の内容

(1) 移出(入)品目

【移出】 米(精米)、野菜類(アスパラガス、トマト)

【移入】 化学肥料(その他の化学肥料)

(2) 輸送方法(航路など)

- ・〇〇運送に委託し、トラック輸送で郷ノ浦港から博多港を經由し、〇〇市場へ出荷。
- ・自社トラックにより、芦辺港から博多港を經由し、〇〇市場へ出荷。

2. 事業実施(予定)期間

平成29年 4月 1日から 平成30年 3月31日まで

3. 事業費及び経費明細

事業の内容	事業費(円)	経費明細
・郷ノ浦港(芦辺港)から博多港までの海上輸送費用	〇〇〇〇	【海上輸送費用】 〇〇kg × 〇〇円 = 〇〇〇円 〇〇箱 × 〇〇円 = 〇〇〇円

4. 事業の実施効果(例:生産量〇%増加、島外への出荷量〇%増加、新たな販路開拓 等)

新たな販路開拓を図り、島外への出荷量を〇%増加させる。

島外への出荷強化に併せて、増産体制を構築し、生産量〇%増加させる。

5. 添付書類

- ・事業費算出の基礎となる書類等(品目毎積算根拠、年間出荷見込みなど)